

藤岡勝二著『國語研究法』にみられる 社会言語学に関わる言説について

— 国語学における社会言語学の受容 —

柿 木 重 宜

About the Discourse in the Sociolinguistics Focusing on
“*kokugokenkyuhou*” written by FUJIOKA KATSUJI:
Acceptance of the Sociolinguistics in Japanese Linguistics

Shigetaka KAKIGI

キーワード：國語研究法，藤岡勝二，社会言語学，国語学

1. はじめに

社会言語学の黎明期は、日本では国立国語研究所による方言研究、すなわち言語生活という名の下、創始されたと考えられてきた。一方、欧米では、ノーム・チョムスキーによる生成文法による批判によって本格的な研究が進められたとみなされている。勿論、このような社会言語学の潮流に異論を唱える説もあるが、概ね、上述した理解の仕方で間違いなであろう。それ以前の主たる言語学の分野は、構造言語学、比較言語学、そして、自然有機体観にによって支配され、ダーウィニズムの影響をうけた言語学の理論にまで遡求することができる。言語学者アウグスト・シュライヒャーは、言語を鉱物、植物、動物の進化に等らえて、言語も、孤立、膠着、屈折と進化し、同様に、文明も発展していく性質があると考えていた。比較言語学においても、ことばと社会との存在は捨象され、言語学とは人智の及ばない自然有機体的な存在であった点では、ダーウィニズムの理論と何ら変りはなかった。しかしながら、ほぼ、この時期に、抑圧された言語という存在を、人間の力によって変えることを提唱した人物がいた。現在、言語学の主たる潮流は、生成文法と認知言語学に継承されているが、認知言語学はともかく、生成文法は、話者と言語との間に社会という存在が全く介在しない。これに相反する理論が、ウィリアム・ドゥワイト・ホイットニーが想定した言語を「社会制度」とみる考え方である。さらに、特筆すべき事項は、自然有機体観から脱し、ことばを変えるのは人間の力であることを、欧米に先駆け、いち早く唱えた人物が、日本の言語学界にいたことである。日本においては、お雇い外国人教師バジル・ホール・チェ

ンバレンが導入した「博言学」から、国語学の泰斗上田萬年が創始した「言語学」へと、学問分野が、まさに移行しようとする頃であった。この人物こそ、後に上田から言語学科を受け継ぎ、東京帝国大学文科大学主任教授に就任する言語学者藤岡勝二（1872 - 1935）であった。藤岡は、東京帝国大学において、実にほぼ30年もの間、たった一人で若き言語学徒の教育と言語学の研究に尽力した人物である。現代言語学なら、日本における社会言語学の先駆けとなった研究者といえ、鈴木孝夫、田中克彦といった学者たちを、その象徴として挙げることもできるかもしれない。しかしながら、今からおよそ100年以上も前に、藤岡が、「ことば」と「社会」との関係を示唆したこの事実—ことばを変えるのは、人間の力である—を強調していたことは特筆すべき事項であり、言語学に携わる人たちが、決して忘れてはならないことといえよう。

なお、本稿の重要な論点であるが、以下に述べる二点に集約することができる。一つは、拙著（2013）でもふれたが、現代言語学では、社会言語学という研究分野は、新進気鋭の学問に属するとみなされがちであるが、実際には、明治40（1907）年に、藤岡が刊行した著書を綿密に検討していくと、言語と社会の関係性に気づいていた箇所が随所に散在し、すでにこの頃に、今日の社会言語学の萌芽をみることができることである。そして、もう一点は、この理論が、「言語学」の研究法ではなく、「国語学」の研究法として提唱されたことである。近代言語学は、フェルディナン・ド・ソシュールをもって創始されたと考えられ、彼の代表的な著書『一般言語学概論』は、現代言語学でも参考にすべき重要な著書であるとみなされている。この点に関しては、特に異論はないが、上掲書は、あくまで弟子シャルル・バイイとアルペール・セシエウが中心となって編纂した講義録であり、ソシュール自らが納得して上梓したものではないことに注視しなければならない¹⁾。拙稿では、藤岡勝二の『國語研究法』における言説を丹念に辿りながら、そこに、既に後の社会言語学の曙光が存在していたことを明らかにしたいと考えている。社会言語学の黎明期は、むしろ、この頃の日本の国語学にあったのではないかと、この点についても、拙稿において深く検討し考察したい。

2. 藤岡勝二の研究業績とその評価について

2.1 藤岡勝二の言語学界における評価について

藤岡勝二の研究テーマや業績については、拙著（2013）において詳らかに述べておいたので、内容については、本書を参考にして頂きたい。当時、東京帝国大学文科大学言語学科主任であった藤岡の研究テーマは実に多彩であった。日本語系統論、アルタイ諸語の文献学的研究、一般言語学、サンスクリット学、国語国字問題の研究（ローマ字化運動）、日本語教育等、いずれの研究も各分野の泰斗と比肩できうる研究業績を残している。しかしながら、彼が没して、ほぼ70年になるが、該博な知識を有した業績を残し、数多くの後の泰斗となる研究者の育成に尽力したにも関わらず、現代言語学に関する藤岡の評価はきわめて低いと言わざるを得ない。

その一例として、平成26（2014）年に刊行された、石川遼子の『金沢庄三郎』を読んでみるとよく分かる²⁾。ここでは、藤岡に関して記された箇所について検討してみたい。この本は、元々は、歴史上の人物をシリーズ化して、刊行された著書であるが、言語学者金澤庄三郎の論文を体系的に纏め上げた著作としては、十分に評価できる。しかしながら、次の箇所については、疑義を呈したい。拙著（2013）では、博言学科の学生を学年ごとに掲出したが、石川（2014）は、さらに総数32名の卒業生がいたことや、代表的人物、そして、当時の言語学徒たちの関心事が日本語の起源であったことを指摘した後、次のようなことを述べている。

そして、上田の指導のもとに、学生たちの研究対象が決まっていく。榊は梵語、小川は台湾語、金沢はアイヌ語（のち朝鮮語）、小倉は朝鮮語、藤岡・新村・橋本は国語、八杉はロシア語、伊波は琉球語、後藤は漢語、金田一はアイヌ語というように、日本の言語学研究が分担された。

石川（2014）自身は、外国語大学を卒業したため、言語学には長けていたかもしれないが、専門は歴史学であるため、この辺りの事情は曖昧な点がみられる。藤岡は、確かに、近代国語の成立において、保科孝一、岡田正美とともに重要な役割を果たしたが、その後は、上田萬年の言語学講座を継承し、東京帝国大学文科大学言語学科の教授として、当時の言語学界を牽引することになる。上田は、日本語系統論の解明のために、自らの弟子に、類縁性のある言語を学ばせようとした。日本語の起源を知るために、当時の若き言語学徒たちに、未だ系統関係が判然としない言語を学ばせようとした意図があったことは間違いなさであろう。しかしながら、不思議なことに、上田自身は、日本語系統論に関わる論文を一編も残してはいない。こうした状況に鑑みた場合、この時点における藤岡の研究対象は、国語ではなく、モンゴル語、満州語とすべきなのである。藤岡は、確かに、近代の国語の成立に関わってはいるが、この後に、新村出、八杉貞利とともに、言語学会の設立に専念しているのである。一方、橋本進吉は、確かに言語学科出身ではあるが、主な研究対象は上代日本語であり、通時的観点からみれば、藤岡・新村・橋本の三名を同列に扱ってはならないのである。石川（2014）の業績を評価するとすれば、「金沢庄三郎」という一言語学者を、著名な歴史上の人物と同列に取り上げた点にあるといえよう。金澤庄三郎は、『辞林』、『広辞林』といった辞書の編纂を行い、『広辞苑』が普及する以前に、最もスタンダードな辞書を編纂した人物として知られていたが、一言語学者がこのシリーズに掲載されるのは異例といえよう。

さらに、近代言語学におけるソシュールの理論について、藤岡（1907）が、この頃すでに言及していたことは特筆すべき事項といえよう。

藤岡（1907）は、語と事物の観念について、次のようなことを述べている。ソシュールの『一般言語学講義』が、大正5（1916）年に刊行されたことを想起すると、「意味するもの」、「意味

されるもの」、能記と所記という恣意性が、すでにこの頃、理解されていたことには驚かざるをえない。これに関わる文章を、藤岡は後に「意味の変遷」という題でも執筆しており、当時の文部省の認定をうけた『中等國語 二』の教科書に採用されている。

一語としての語は常に必しも齟齬するところなく聽者に或觀念を思ひ浮べしめるものでなくて、相さからった觀念さへも起こさしめることがあるものである。即ちわかると云ふ事も上に云った様な簡単な順序丈で必ず終わるものではないことを知らねばならぬ。

故にわかったとは語と事物の觀念とを結び付けたことである。之を通常其語の意味が知れたとも云ふ。意味は其語が有してゐるもの、如くであるから、語に意味が有ると通常云ふもの、實は語の現象としては音聲にあらわれた丈のことであつて、其音聲自身に意義が必然的にくつつてゐるのでない。

2.2 藤岡勝二とサンスクリット学について

本節では、藤岡の多彩な研究テーマの一つであるサンスクリット学について述べておきたい。

ドイツ留学を経て、比較言語学は勿論のこと、青年文法学派の最新の言語理論を学んだ藤岡であったが、最も影響をうけた学者は、ホイットニーであった。ホイットニーは、初代文部大臣森有礼が唱えた日本語を廃止して、簡易英語を採用しようとした際に、敢然と異議を唱えた人物として知られている。藤岡の畏友であり、著名なサンスクリット学者高楠順次郎は、ホイットニーではなく、全く異なる言語観を有するマックス・ミュラーに魅了されたが、「ことば」という存在の重要性に関しては、二人の考えは一致していた。藤岡がドイツ留学をしている間、言語学講座を代講したのが、高楠であり、高楠の後任となったサンスクリット学の泰斗辻（旧姓福島）直四郎は、元々は藤岡の直弟子であり、言語学科出身であった。彼のサンスクリット学に対する類まれなる才を見抜いたのが、藤岡と高楠の両名であった。藤岡と高楠との友誼の関係や、当時の東京帝国大学文科大学言語学科と梵語学科が関連性を有した学問分野であったことは、拙著(2013)に譲ることにしたい。また、藤岡がサンスクリット学に多大なる関心を抱いたのは、単に比較言語学的観点からみると、インド・ヨーロッパ語族にサンスクリットが属するという学問上の理由だけではない。実は、藤岡は、元々は、浄土真宗教西寺の生まれであり、祖父は著名な仏教家武田法雲であり、このあたりに、藤岡のサンスクリット学の知識の淵源があるのではないかと考えられる。また、近江出身の著名な宗教家である近角常観は、真宗大谷派の住職であり、明治27(1894)年に、「大日本仏教青年会」が結成された折、藤岡勝二をはじめ、高楠順次郎、そして、藤岡が終生畏敬の念を抱いた教育学の澤柳政太郎等とともに、会の設立と運営に参加していたのである。また、上述した学者たちを互いに結び付けた重要な人物として、清澤満之の存在があり、この「大日本仏教青年会」は、後に宗教学の泰斗とよばれる数多の宗教学者たちを輩

出している。

なお、同時代の藤岡勝二と関わりの深い人物として、児童文学作家巖谷小波を挙げることができる。明治30年代に言文一致論が盛んであった頃、様々な学者やジャーナリストが意見を提出したが、中でも、児童文学作家でありながら、巖谷小波は、藤岡と同様に、言文一致論を積極的に唱えたことで知られている。巖谷は、藤岡とも思想上の接点が見られ、巖谷の父一六は書家としても優れた才を有しており、近江水口藩の藩医でもあった。言文一致という意味では、近江の膳所藩出身の思想家杉浦重剛も、この頃に、言文一致に関する様々な理論を述べている。

上記に掲出した人物はほんの一部であるが、藤岡勝二は、京都が輩出した稀代の言語学者であったが、数多の近江と縁の深い人物とも学問上の交流があった。近江出身の人物と藤岡勝二との思想上の接点については、稿を改めて明らかにしたい。

3. 社会言語学とは何か

第1章でも述べたが、黎明期の社会言語学を支えたのが、鈴木孝夫、田中克彦という二人の言語学者である。モンゴル研究者としても知られている田中（1981）は、岩波新書のロングセラーとなっている社会言語学の名著『ことばと国家』の中で次のようなことを述べている。

この中で、田中は、アウグスト・シュライヒャーの言辭を引用しながら、ことばの本質を以下のように指摘している。

生物学の時代ともいわれるこの十九世紀において、動植物の進化史を構築するための理論にすっかり魅了されてしまったシュライヒャーは、言語研究のモデルになり得るのは、この生物学において他にないと考えたのであった（「ダーウィン理論と言語学」）。

ことばには生物と同様に祖親があり、それは繁殖によって子や孫を産み、その過程で進化するのだという図式がとりこまれる。この祖語はときに「母語」（langue mère）とも称される。シュライヒャーも唱えたように、鉱物、植物、動物というふうに、人間の力とは関係なく、進化論的に発展していくと考えられていたのである。

当時、言語学の研究分野といえば、比較言語学、構造言語学、生成文法しか知らなかった筆者にとって、上述した文章は、大変印象的であり、これまでの「言語学概論」でうけた内容とは全く違ったものであった。とりわけ、「人間の力とは関係なく、進化論的に発展していく」という箇所疑問を抱き、当時の社会を席卷したダーウィン理論と対極にあった社会言語学という学問に魅了されたことを今でも鮮明に覚えている。なお、「社会言語学」と「言語社会学」という名称は、用語の違いだけではなく、実体の相違点も説明する必要があるが、この点に関しては、拙稿（1999）に譲ることにしたい。ここでは、まず、社会学者田辺寿利が、昭和11（1936）年に、『言

語社会学』という著書を時潮社から出版しており、これが「言語社会学」の嚆矢とみなすことができることを付記しておきたい。しかしながら、特筆すべき事項として、これより30年ほど前になる明治40（1907）年に、すでに、藤岡が、以下のようなことを述べていたのである³⁾。

さて之を標準とし、代表者として見た、かの言語の三分類法なるものは、こゝに於て怪しくなつて来る。何となれば此分類法即ちシライヘル氏の意見では此の如きものが初等で、次に添着語に發達し、而して後に曲尾の語に進むものとするので、曲尾語を以て最も進歩したものと見る、即ち歴史的發達の経路は恰も此三類を相並べた順序にあるといふのであるから、……

……もはや今日では言語を自然物と見るものも、言語學を自然學と考へるものもなくなつたのである。即ち言語の材料たる音聲は自然のものにもせよ、之を用ゐて言語を形造るのは人の力であるといふことになつたのである。

田中（1981）は、『ことばと国家』の中で、現代の一般言語学で用いる、孤立、膠着、屈折という用語を使っているが、後述するように、藤岡（1907）は、シュライヒャーの分類法とは、異なる用語、すなわち、添着語、曲尾語を使用している。このような事情に鑑みると、この時点においては、まだ言語学の専門用語が定着していなかったことは容易に窺える。藤岡は、「社会言語学」という用語こそ使用することはなかったが、「人間の力でことばを変えることができる」という「ことば」と「社会」との重要性に気づいていたとみなすことができるのである。この藤岡の言説が、筆者は、「社会言語学」の真の黎明期と読み取ることができると考えている。

4. 『國語研究法』の中の言説について

藤岡は、「国語学」と「言語学」とを融合させるべきなのか、国語学に言語学の理論を導入すべきなのか、この頃、大いに迷っていたことは、十分に窺知できる。しかしながら、その後ほどなくして、藤岡は、当時の文部省が認定した『國語法教科書』というテキストを作成している。『國語研究法』の専門的な内容とは対照的に、現代の国語文法の観点からみても、当時の学校文法に準拠した実に平々凡々たるテキストを上梓しているのである。このような事実を鑑みて、おそらくこの頃、藤岡は、国語学に言語学の理論を導入することを諦観していた可能性が十分に考えられる。

本章では、『國語研究法』の中の言語学者と言語学用語について論じながら、文部省が認定した『國語法教科書』の違いについて検証していきたいと考えている。そして、この両者を比較しながら、藤岡の思想の変遷を辿っていくことにしたい。

4.1 『國語研究法』の中の言語学者について

ここでは、藤岡（1907）が、『國語研究法』の中で、重要な学者として取り上げた人物について検討していきたい。特に、人名に関する表記は、現代言語学とは異なっている場合が多くみられることに注視したい。例えば、現代言語学では、シュライヒャーという人名表記が一般的であるが、当時、藤岡は、シライヘルと表記していた。未だ、言語学用語が定着していない証左であり、博言学から言語学へと脱するためにも、定着した学術用語が必要であったと考えられる。しかしながら、この頃には、まだ、言語学という学問分野が萌芽期、あるいは、黎明期の段階であったとみなすことができるのである。

では、以下に、藤岡（1907）が掲出した言語学者を挙げることにする。単に人名だけではなく、本文中にどのように掲出されているのかという点にも留意して、記すことにした⁴⁾。

文章語はかやうにして、其變遷をすること比較的遅いものであるけれども、口語はなかへ速やかに變遷する。ガベレンツ（Gabelentz）は吾等の今日の語は遂に昨日の語の通りでないともた極端に云ったが、さういっても差聞えはない。

此三つは丁度今より三十年前に獨逸の言語學者シライヘル（Schleicher）が凡ての言語の分類を三つにした。その一つへに配當することが出来る。

この典型的な例が、次のエドキンスのことばから窺える。藤岡（1907）は、エトギンスという人名表記を用い、基本的には、人名表記の場合でも、音声を重視していた。

次に掲げるエトギンスは、一般的には知られていないが、シュライヒャーの流れを組む言語学者であり、上田萬年が創始した言語学会の機関誌『言語學雜誌』にも、取り上げられている。

エトギンス（Edkins）といふ人も千八百八十年に出した支那語の進化（The Evolution of the Chinese language）と題する書の文中に「支那語は語のならば方が全く古代のまゝであつて、其語の成立が單意節である。これから見ると支那語は人類言語の初期の有様のもので、世界開闢の時の言語の状は支那語をおいて他に視ふべきものがない。

この考えに対して、藤岡が疑義を呈しており、その思想をヴィルヘルム・フォン・フンボルトの考えを援用しながら次のように述べている。以下も『國語研究法』から引用した文である。なお、傍点を施した個所は原文のまま記した。

そこで、この点から解釋を試みたのが、ウィルヘルム、フォン、フムボルト（Willhelm

von Humboldt) 及び其一派の學者である。

ついで丁抹の言語學者エスペルゼン (Jespersen) といふ人は千八百六十四年に言語發達は如何なる順序でいくものかと云ふことを論じた書を著はして、其中に「支那語が語詞の位置を重んじて、それに依て語詞間の關係を表わし、欧州語の如く曲尾を用ゐないのは、これは言語の發達上歴史を経た結果なのである。

しかしその前に一語とは如何なるものかと云ふことをきめねばならぬ。ブルグマンは、「通常語詞と稱するものも、其意義不完全であつて、語結合に依て成る文といふことゝ、語の成立といふことゝは立派な區別の立ちがたいものがある。印度日耳曼語で云へば語の形が出来るのに、主として複合と重複の二つの方法を用ゐるのであるから、此の如き方法に依て出来たものとして分解の出来ないものが一語即單語であるといふより外はない」と云つてゐる。

……あるので、言語學の開祖フランツボップ (Franz Bopp) は十九世紀の始めに於て已に之を喝破した。これを添着説といふ。

ことに現時尚生存せるデルブリュック (Delbrueck) の論によつてボップの説の方がたしかであるといふことになった。

さてデルブリュックがボップの説を賛成してゐるところに、ボエートリンク (Böhtlingk) といふ人が、東洋語研究の結果から得た説を擧げて、これを其証とすることが出来るといつてゐる。

上述したヴェートリンクは、チュルク語に属するヤクート語に関する大著を残した言語學者として知られている。

ここで、藤岡は国語における膠着語について述べているが、中国語が最も初等の段階の言語という説があるが、この観点から判断すると、インド・ヨーロッパ語族に属する英語は、最も中国語的になるということも指摘している。この時代に、このような英語に対する見方をした英語學者は誰もいなかったことであろう。以下の文も、藤岡 (1907) から抜粋した。

この事はパウル (Paul) の言語史原理といふ書の第三版の第二十章に論じてある。

ここで、藤岡 (1907) が掲げた言語學者の名を挙げ、現代言語學の一般的な人名表記と比較し

てみたい。

『國語研究法』の人名表記

現代言語学の名表記

ガベレンツ (Gabelentz)	ゲオルク・フォン・デア・ガーベレンツ (1807 - 74)
ウィルヘルム, フォン, フムボルト (Willhelm von Humboldt)	ヴィルヘルム・フォン・フンボルト (1767 - 1835)
エスペルゼン (Jespersen)	オットー・イエスペルセン (1860 - 1943)
フランツポップ (Franz Bopp)	フランツ・ポップ (1791 - 1867)
デルブリュック (Delbrueck)	ベルトルト・デルブリュック (1842 - 1922)
ボエートリンク (Böhtlingk)	ベートリンク (1815 - 1904)
パウル (Paul)	ヘルマン・パウル (1846 - 1921)
シラヘル (Schleicher)	アウグスト・シュライヒャー (1821 - 1868)
ブルグマン	カール・ブルクマン (1849 - 1919)

一般言語学の専門用語辞典では、人名表記はほぼ確立しているが、上述した例をみれば分かるように、まだこの時代においては、人名表記は定着していない段階であり、言語学という学問分野自体が、萌芽期であったと見てよいであろう。人名表記に関しては、さらに詳細な考察を要するが、紙幅の関係上、第3章第2項と同様に、改めて資料を収集しながら、詳しい考察を試みたい。

4.2 『國語研究法』の中の言語学用語について

前節では、『國語研究法』にみられる言語学者の人名表記について考察したが、本節では、藤岡(1907)にみられるシュライヒャーの分類法を掲出した箇所を掲げてみたい。なお、下記の下線部は、原文のままに記した。

此三つは丁度今より三十年前に獨逸の言語學者シライヘル (Schleicher) が凡ての言語の分類を三つにした。その一つへに配當することが出来る。

……

- (一) 單意語 (又孤立語, 孤獨語 isolating language)
- (二) 添着語 (又粘着語, 添着語とも人は云ふ。agglutinating language)
- (三) 曲尾語。(又屈折語, 屈曲語。inflectional language)

現代言語学では、孤立語、膠着語、屈折語という名称は、すでに定着しているが、上述した文から分かるように、明治40（1907）年の段階では、この用語は定着していなかったことが窺える。ここでは、藤岡が、單意語、添着語、曲尾語という用語を第一に記していることに注視したい。

さらに、前章で少しふれたが、特筆すべきことは、「言語学」という用語を文中でも用いながら、藤岡はあえて「国語」という名称を用いた『國語研究法』という研究書を上梓したことである。その後、藤岡は、概ね学校文法に準拠した『國語法教科書』を刊行している。当時の国語教育者には好評であったかもしれないが、内容を見る限りでは、藤岡が、すでにこの頃には、国語学に言語学、とりわけ、現代の社会言語学に相当する学問分野を導入することを諦観したことが窺える。東京帝国大学文科大学言語学科主任教授藤岡勝二は、当初の理想として、国語研究にも言語学の理論を注入しようと試みたが、このテキストを作成した時点で、「国語学」と「言語学」いう二つの学問分野を独立した研究対象として峻別したと考えられるのである。

なお、上記のシュライヒャーの三分類法では、中国語は、單意語に属して、鉦物や結晶のようであり、インド・ゲルマン語—現在は、インド・ヨーロッパ語族が一般的である—は、曲尾語に属し、動物のように活動のある言語ということになる。そして、この思想の流れから判断すると、中国語は、言語の発達段階で最も遅れたものになる。『ダーウィン理論と言語学』という書物が刊行されたとおり、当時は、まさにダーウィンの進化理論自体が、正しい思想とみなされていたために、言語有機体観という桎梏から脱するには、次の時代を待たねばならなかったのである。

5. 『國語法教科書』との比較

本章では、藤岡が1907年に刊行した『國語研究法』から8年後に、文部省認定の教科書になった『國語法教科書』の内容を掲出し、前著と比較してみたい。まず、藤岡（1915）の冒頭文を掲げることにはしたい。

總説

（一）言語は人の思ふことの音聲に表われたるものにして、その思ふことを他人に知らしむるを目的とす。

世界の國々にはそれ々の言語あり。何れも、これを、某の國語と云ふ。日本の國語を、われ等は、單に、國語ともいふ。

（二）文字は言語を書き表すに用ふる符牒なり。かくて、これを列ねて成せるものを文章といふ。文字・文章も、また、國によりて一様にならず、それ々の國字・國文あり。

(三) わが國文に用ひ來れる言語と、談話に用ふる言語とは、

旗赤し。	旗ガ赤イ。
水流る。	水ガ流レル。
我は知らず。	私ハ知ラナイ。
いづくより來りしか。	ドコカラ來タカ。
問ふとも答へざるべし。	タヅネテモ答ヘマイ。

などの如く、その形を異にすることもあり。よりにて、この二つを區別して、一を文語といひ、一を口語といふ。

(四) およそ言語には一定の法則あり。この法則を語法（又は文法）といふ。而して、文語の法則を文語法といひ、口語の法則を口語法といふ。わが國語の文語法・口語法をあはせて、これを國語法と稱す。

上記の(二)の「**文字**は言語を書き表すに用ふる符牒なり。」という一文に関しては、藤岡(1907)が述べた言語の恣意性を想起させるが、他の個所は、テキストということもあるが、特に言語に関する理論を説明しているわけではない。

次に『國語法教科書』の目次を掲げることにする。

目次

第一部

- 第一章 文と語 主語と述語
- 第二章 名詞
- 第三章 代名詞
- 第四章 助詞
- 第五章 用言 形容詞の活用
- 第六章 動詞の活用 その一
- 第七章 動詞の活用 その二
- 第八章 用言の活用語形
- 第九章 助動詞 動詞と助動詞との連結
- 第十章 助動詞の活用
- 第十一章 助動詞と助動詞との連結
- 第十二章 活用連語

第十三章 形容詞的修飾語 形容詞的修飾連語

第十四章 副詞 副詞的修飾語

第十五章 副詞的修飾連語

第十六章 助詞 接續詞

第十七章 概括

第二部

第一章 語の構造

第二章 品詞の傳成 語の傳用

第三章 活用連語の意義用法 その一

第四章 活用連語の意義用法 その二

第五章 體言用のものと助詞

第六章 助詞の用法 その一

第七章 助詞の用法 その二

第八章 助詞の用法 その三

第九章 並立・連立・修飾関係

第十章 單文 句 複文

第十一章 重文 文の成分の省略・倒置

第十二章 文の叙述體

第十三章 概括

上記の『國語法教科書』から分かるように、品詞の基本的な名称は、後の橋本文法に倣った現代の学校文法と比して、そう変わりはない。現代の学校文法の品詞は、概ね名詞、代名詞、動詞、形容詞、形容動詞、副詞、連体詞、感動詞、接續詞、助詞、助動詞に分類されており、昭和18（1943）年に橋本文法を根幹にして制定されたと考えられてきた。しかしながら、藤岡（1915）は、かなり以前に、こうした後の学校文法に酷似した文法書を著していたことも特筆すべき事項といえよう。

6. おわりに

藤岡の目指した国語学における言語学、とりわけ社会言語学の受容という思想は消滅し、上田萬年の国語研究室は、全く別のベクトルをもった「国語」という理念を有した学問を進展させていくことになる。藤岡は、近代「国語」の成立において、保科孝一、岡田正美とともに重要な役割を果たした。そして、彼の才を認めた国語学の泰斗上田萬年によって、東京帝国大学文科大学言語学科を託されることになる。上田の弟子を中心に言語学会が創設され、八杉貞利、新村出と

もに、藤岡は言語学の樹立にも尽力して、やがて、「博言学」から脱した、新しき「言語学」を樹立しようとする。最新の言語学の知識に精通した藤岡は、この言語理論を国学とは異なる「国語学」に導入しようとしたのである。このような藤岡の言語思想があったことは、藤岡の論文に、上田、新村や八杉が残したような国学者を扱った論文がないことから窺うことができる。その後、ほぼ現代の学校文法に準拠した『國語法教科書』というテキストを刊行する。彼が想定した理想の新しき国語学とは、国学に依拠しない言語学の理論と融合した学問であったはずであった。しかしながら、上田から東京帝国大学文科大学言語学科を託され、上田の理想とする言語学と分岐させるためにも、「国語学」に通じるテキストとして、現代の学校文法に準拠した『國語法教科書』というテキストを刊行するのである。このような経緯に鑑みると、藤岡の思想の変遷を理解できる。藤岡勝二の理想的な国語学は、このテキストの刊行によって終焉を迎えたといえるであろう。

註

- 1) 当初は、『言語学原論』という題で、京城帝国大学にいた小林英夫の翻訳で刊行されている。なお、小林も東京帝国大学文科大学言語学科出身であり、藤岡の数多い直弟子の一人である。
- 2) 石川（2014）の書名は『金沢庄三郎』となっているが、拙稿では、一般的な名称であり、旧字体を用いた「金澤庄三郎」とした。他の箇所も、旧字体を用いている場合があるが、これは当時の言語状況や社会的背景を知るためには、できる限り、当時の字体、表現に改めなければならないという筆者自身の持論からこのような表記にしたことを付記しておきたい。
- 3) この後のシライヘルの下線部は藤岡本人が引いたものであり、上段には、各文章を端的にまとめた語句がちりばめられている。ここでは「シライヘルの分類法の運命」と記されている。
- 4) 本文は、すべて藤岡（1907）を引用した。

引用文献

- 石川遼子（2014）『金沢庄三郎』ミネルヴァ書房
柿木重宜（1999）「社会言語学と言語社会学の研究領域について」『外国語・外国文学研究』第18号 pp.45-53
柿木重宜（2012）『日本語再履修』ナカニシヤ出版
柿木重宜（2013）『近代「国語」の成立における藤岡勝二の果たした役割について』ナカニシヤ出版
田中克彦（1981）『ことばと国家』岩波新書
田辺寿利（1936）『言語社会学』時潮社
藤岡勝二（1907）『國語研究法』三省堂書店
藤岡勝二（1915）『國語法教科書』明治書院